令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金交付要綱

　（趣旨）

第１条　弘前市インバウンド推進協議会は、観光関連事業者が行う外国人観光客の受入環境を整備するための事業を促進し、もって本市におけるインバウンド誘客促進及び国際観光の発展に寄与するため、令和５年度予算の範囲内において、弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、この要綱の定めるところによる。

　（補助事業者）

第２条　補助金の交付の対象となる者（以下「補助事業者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

　(1) 市内で文化教養施設、レジャー施設その他観光又はレクリエーションに関する施設を営業している者

　(2) 市内でホテル、旅館等宿泊が可能な施設を営業している者

　(3) 市内で飲食業を営業している者

　(4) 市内で鉄道、バス、タクシー、レンタカー業等を営業している者

　(5) その他市内に訪れる外国人観光客の受入体制整備水準の向上に取り組んでいる者

２　前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは補助金の交付の対象としない。

　(1)令和４年度、令和５年度において納付すべき市税等を滞納している者

　(2)過去に本補助金の交付を受けた事業と同様の事業を実施する者

　(3) 年度内に当事業費補助金の交付を受けている者

３　前項第１号の市税等とは、次のとおりとする。

　(1) 申請者が法人である場合には、申請者に課税されている法人市民税、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税

　(2) 申請者が個人である場合には、申請者に課税されている市県民税、固定資産税及び軽自動車税並びに賦課されている国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料

（補助事業）

第３条　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

　(1) 市内にある施設及び店舗の案内表示、誘導表示その他の表示に係る多言語表記の整備

　(2) 市内の観光情報が記載されているパンフレット、ホームページ等情報発信に係る多言語表記の整備

　(3) 市内で使用できる無料公衆無線LAN（Wi-Fi）利用環境の整備

　(4) 市内にある施設及び店舗の外国人観光客向け電子決済システムの導入

　(5) その他市内における外国人観光客の受入環境の向上に資する取組

　（補助対象経費）

第４条　補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業者が補助事業を実施するために必要な経費であって、次に掲げるものとする。

　(1) 消耗品費

　(2) 印刷製本費

　(3) 手数料

　(4) 筆耕翻訳料

　(5) 委託料

　(6) 工事請負費

　(7) 備品購入費

 (8) その他会長が必要と認めるもの

　　（補助金の額）

第５条　補助金の額は、補助対象経費の実支出額の合計額の２分の１に相当する額（当該相当する額に１円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）又は１００，０００円のいずれか少ない額以内の額とする。

　（交付申請）

第６条　補助金の交付を受けようとするものは、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入整備事業費補助金交付申請書（様式第１号）を会長に提出しなければならない。

２　前項の申請書に添付する書類は、次のとおりとする。

　(1) 事業計画書（様式第２号）

　(2) 収支予算書（様式第３号）

　(3) 仕様書、デザイン図等補助事業の内容が分かるもの

　(4) 納税証明書

３　会長は、前項に規定する書類以外の書類の提出を求めることができる。

４　第１項の申請書を提出するに当たっては、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和２５年法律第２２６号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

　（交付の条件）

第７条　会長は補助金の交付を決定する場合において、次の事項に掲げる条件を付するものとする。

　(1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合は、あらかじめ令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金事業変更承認申請書（様式第４号）を会長に提出して、その承認を受けること。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

　(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第５号）を会長に提出して、その承認を受けること。

　(3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに会長に報告してその指示を受けること。

　（交付決定）

第８条　会長は前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類等の内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入整備事業費補助金交付決定通知書（様式第６号）により速やかに補助金の交付の決定をするものとする。

　（申請の取下げ）

第９条　補助金の交付の申請をした者は、前条の規定に通知を受理した場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、補助金の交付決定通知書の送付を受けた日から起算して７日を経過した日までに申請の取下げをすることができる。

２　前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定はなかったものとみなす。

　（実績報告）

第１０条　補助事業者は補助事業が完了したとき（補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。）は、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入整備事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書（様式第７号）を提出し、会長に報告しなければならない。

２　前項の報告書に添付する書類は、次のとおりとする。

　(1) 事業実績書（様式第８号）

　(2) 収支決算書（様式第９号）

　(3) 領収証、受領証等支払を証明するものの写し

　(4) 成果品又はその写真

３　会長は、前項に規定する書類以外の書類の提出を求めることができる。

４　第１項の報告書の提出期限は、補助事業が完了した日（第７条の規定により補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日）から起算して３０日を経過した日又は令和６年３月２２日のいずれか早い日とする。

５　第１項の報告書を提出するに当たっては、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

　（補助金の額の確定通知）

第１１条　会長は、前条の規定による報告書の提出があったときは、その内容を審査の上、速やかに補助金額を確定し、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入整備事業費補助金交付額確定通知書（様式第１０号）により補助事業者に通知するものとする。

　（補助金の請求等）

第１２条　補助金の請求は、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入整備事業費補助金請求書（様式第１１号）を会長に提出して行うものとする。

２　補助金は、前項の請求書が提出された日から起算して３０日以内に口座振替により交付する。

　（決定の取り消し）

第１３条　会長は補助事業者が補助事業に関して補助金の交付の決定の内容もしくはこれに付した条件、法令若しくは会長の指示に違反したときは、補助金の交付の決定の全部または一部を取り消すことができる。

２　前項の規定は、補助事業について交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

　（財産の管理及び処分）

第１４条　補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した備品、機械等（以下「備品等」という。）についての台帳を設け、その保管状況を明らかにしておかなければならない。

２　補助事業者は前項で整備した書類を、当該事業が完了した日（補助事業の廃止の承認を受けた日を含む。）の属する年度の翌年度の４月１日から５年間保管しておかなければならない。

　　　附　則

　この要綱は、令和５年８月１日から施行する。

様式第１号（第６条第１項関係）

令和　　年　　月　　日

弘前市インバウンド推進協議会会長　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所在地 |  |
| 申請者 | 名称 |  |
|  | 代表者名 |  |  |

令和５年度弘前市インバウンド推進協議会

外国人観光客受入環境整備事業費補助金交付申請書

　令和５年度において実施する標記事業について、補助金の交付を受けたいので、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金要綱第６条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　交付を受けようとする補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　円

２　補助金の額の算定根拠　（いずれか少ない額に☑してください。）

　□　補助対象経費の合計額　　　　　　　　　円　×　１／２　＝　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※１円未満切り捨て

　□　限度額　１００，０００円

３　添付書類

　(1) 事業計画書（様式第２号）

　(2) 収支予算書（様式第３号）

　(3) 仕様書、デザイン図等事業の内容が分かるもの

　(4) 納税証明書

４　他補助金について

　　私たちは本補助金の交付にかかる事業について、同様の趣旨による他補助金等の交付を受けておりません。また、受ける予定ではございません。

氏名

備考

　１　申請者が個人の場合は、その住所、氏名を記載事項とします。

　２　氏名又は代表者名は、署名してください。なお、申請者が法人の場合又は法人以外でも本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

３　上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

担当及び提出先：弘前市インバウンド推進協議会事務局

（弘前市国際広域観光課）

電話：０１７２－４０－７０１７（直通）

様式第２号（第６条第２項関係）

事　業　計　画　書

１　補助事業の名称

２　補助事業の目的

３　補助事業の概要（実施計画、事業内容）

４　補助事業の予定期間

５　補助事業の遂行により予想される成果

６　補助事業に関係する法令等

７　その他

８　連絡担当者

　　　所属・職・氏名

　　　　（電　話）　　　　　　　　　　　　　　（FAX）

　　　　（e-mail）

備考

１　用紙が不足する項目は、別紙としてください。

２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

様式第３号（第６条第２項関係）

収　支　予　算　書

１　収入

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　目 | 本年度予算額 | 摘　　要 |
| 補助金 |  |  |
| 自己資金 |  |  |
|  |  |  |
| 合　　計 |  |  |

２　支出

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　目 | 本年度予算額 | 摘　　要 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　　計 |  |  |

備考

　１　摘要欄には、予算額の積算の基礎を記入してください。

　２　支出のうち、当補助金の補助対象経費を計上している科目については、当該補助対象経費の名称、金額等を摘要欄に記載（又は別紙を添付）し、その内容が分かるようにしてください。

　３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

様式第４号（第７条関係）

令和　　年　　月　　日

弘前市インバウンド推進協議会　会長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所在地 |  |
| 補助事業者 | 名称 |  |
|  | 代表者名 |  |  |

令和５年度弘前市インバウンド推進協議会

外国人観光客受入環境整備事業費補助金事業変更承認申請書

　令和　　年　　月　　日付け弘国観収第　　号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業の経費の配分（内容）を変更したいので、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金交付要綱第７条第１号の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　補助事業の名称

２　補助金の交付決定額　　　　　　　　　　　円

３　交付を受けようとする補助金の額(変更後)　　 　　　　　　　　円

* 補助対象経費の合計額　　　　　　　　　円×１／２＝　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※１円未満切り捨て

　　□　限度額　１００，０００円

４　補助事業の経費の配分（内容）を変更する理由

５　補助事業の経費の配分（内容）の変更の内容

備考

　１　補助事業者が個人の場合は、その住所、氏名を記載事項とします。

　２　氏名又は代表者名は、署名してください。なお、補助事業者が法人の場合又は法人以外でも本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

３　経費の配分を変更する場合は、収支予算書（様式第３号）に準じて作成し、上段に変更後の額を朱書きし、下段に変更前の額を記載してください。

４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

担当及び提出先：弘前市インバウンド推進協議会事務局

（弘前市国際広域観光課）

電話：０１７２－４０－７０１７（直通）

様式第５号（第７条関係）

令和　　年　　月　　日

弘前市インバウンド推進協議会　会長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所在地 |  |
| 補助事業者 | 名称 |  |
|  | 代表者名 |  |  |

令和５年度弘前市インバウンド推進協議会

外国人観光客受入環境整備事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書

　令和　　年　　月　　日付け弘国観収第　　号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業を中止（廃止）したいので、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金交付要綱第７条第２号の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　補助事業の名称

２　補助金の交付決定額　　　　　　　　　　　円

３　補助事業を中止（廃止）する理由

４　補助事業の中止の期間（廃止の時期）

備考

１　補助事業者が個人の場合は、その住所、氏名を記載事項とします。

　２　氏名又は代表者名は、署名してください。なお、補助事業者が法人の場合又は法人以外でも本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

　３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

担当及び提出先：弘前市インバウンド推進協議会事務局

（弘前市国際広域観光課）

電話：０１７２－４０－７０１７（直通）

様式第６号（第８条関係）

弘イ協収第　　　　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

弘前市インバウンド推進協議会　会長　　印

令和５年度弘前市インバウンド推進協議会

外国人観光客受入環境整備事業費補助金交付決定通知書

　令和　　年　　月　　日付けで申請のあった標記補助金については、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会補助金交付要綱第８条の規定に基づき交付することに決定したので、下記のとおり通知します。

記

１　補助金の対象となる事業の目的及び内容並びにその事業に要する経費の配分は、令和　　年　　月　　日付けによる補助金交付申請書及び添付書類に記載のとおりとする。

２　補助金の額　　　　　　　　　　円

３　交付の条件

　(1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合は、あらかじめ令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金事業変更承認申請書（様式第４号）を会長に提出して、その承認を受けること。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

　(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第５号）を会長に提出して、その承認を受けること。

　(3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに会長に報告してその指示を受けること。

４　その他

　(1) 補助事業者は、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書（様式第７号）に必要書類を添付して、補助事業が完了した日（補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日）から起算して３０日を経過した日又は令和６年３月２２日のいずれか早い日までに会長に提出してください。

　(2) 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の費用の収支の内容を証する書類並びに補助事業の実績を証する書類を整備し、令和１１年３月３１日まで保管してください。

担当及び提出先：弘前市インバウンド推進協議会事務局

 （弘前市国際広域観光課）

電話：０１７２－４０－７０１７（直通）

様式第７号（第１０条第１項関係）

令和　　年　　月　　日

弘前市インバウンド推進協議会　会長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所在地 |  |
| 補助事業者 | 名称 |  |
|  | 代表者名 |  |  |

令和５年度弘前市インバウンド推進協議会

外国人観光客受入環境整備事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書

　令和　　年　　月　　日付け弘イ協収第　　　号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業が完了（廃止）したので、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入整備事業費補助金交付要綱第１０条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　補助事業の名称

２　補助金の交付決定額　　　　　　　　　　　円

３　添付書類

　(1) 事業実績書（様式第８号）

　(2) 収支決算書（様式第９号）

　(3) 領収証、受領証等支払を証明するものの写し

　(4) 成果品又はその写真

備考

１　補助事業者が個人の場合は、その住所、氏名を記載事項とします。

　２　氏名又は代表者名は、署名してください。なお、補助事業者が法人の場合又は法人以外でも本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

３　上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

　４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

担当及び提出先：弘前市インバウンド推進協議会事務局

　 (弘前市国際広域観光課)

電話：０１７２－４０－７０１７（直通）

様式第８号（第１０条第２項関係）

事　業　実　績　書

１　補助事業の名称

２　補助事業の遂行の概要

３　補助事業の期間

４　補助事業の遂行による成果

５　その他

備考

１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

２　用紙が不足する項目は、別紙としてください。

様式第９号（第１０条第２項関係）

収　支　決　算　書

１　収入

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　目 | 本年度収入額 | 本年度予算額 | 増減額 | 摘　要 |
| 補助金 |  |  |  |  |
| 自己資金 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

２　支出

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　目 | 本年度支出額 | 本年度予算額 | 増減額 | 摘　要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

備考

　１　摘要欄には、本年度収入額及び本年度支出額の決算額の積算の内訳を記入してください。

　２　支出のうち、当補助金の補助対象経費を計上している科目については、当該補助対象経費の名称、金額等を摘要欄に記載（又は別紙を添付）し、その内容が分かるようにしてください。

　３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

様式第１０号（第１１条関係）

弘イ協収第　　　　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　弘前市インバウンド推進協議会　会長　　 印

令和５年度弘前市インバウンド推進協議会

外国人観光客受入環境整備事業費補助金交付額確定通知書

　標記補助金については、令和　　年　　月　　日付け実績報告等に基づき下記のとおり額を確定したので、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入整備事業費補助金要綱第１１条の規定により通知します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交付決定額 | 確定額（a） | 交付済額（b） | 差額（a）－（b） |
| 円 | 円 | 円 | 円 |

備考

　１　補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の費用の収支の内容を証する書類並びに補助事業の実績を証する書類を整備し、令和１１年３月３１日まで保管してください。

　２　後日、会長は上記１に記載する書類等の提出を求め、又は検査をすることがあります。この提出若しくは検査を拒んだり、又は書類等を提出できないなどにより、補助事業の実施状況及び収支決算の状況を確認できない場合は、補助金の全部又は一部を返還していただきます。

担当及び提出先：弘前市インバウンド推進協議会事務局

（弘前市国際広域観光課）

電話：０１７２－４０－７０１７（直通）

様式第１１号（第１３条第１項関係）

令和　　年　　月　　日

弘前市インバウンド推進協議会　会長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所在地 |  |
| 補助事業者 | 名称 |  |
|  | 代表者名 |  |  |

令和５年度弘前市インバウンド推進協議会

外国人観光客受入環境整備事業費補助金請求書

　令和　　年　　月　　日付け弘イ協収第　　　号をもって補助金の交付決定の通知（補助金交付額確定の通知）を受けた下記補助金について、令和５年度弘前市インバウンド推進協議会外国人観光客受入環境整備事業費補助金交付要綱第１２条第１項の規定により、下記のとおり請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　円

２　補助金の名称　　令和５年度弘前市インバウンド推進協議会

外国人観光客受入環境整備事業費補助金

３　補助金の交付確定額　　　　　　　　　　円

４　振込口座

　(1) 金融機関及び支店名

　(2) 口座番号

　(3) 口座名義人

備考

１　補助事業者が個人の場合は、その住所、氏名を記入してください。

２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

担当及び提出先：弘前市インバウンド推進協議会事務局

（弘前市国際広域観光課）

電話：０１７２－４０－７０１７（直通）